

長建協発第438号
平成29年1月5日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

長崎県建設工事標準請負契約書第25条第5項
(単品スライド条項) 適用にあたっての運用について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、長崎県建設工事標準請負契約書第25条第5項の規定(単品スライド条項)については、平成28年10月31日付け28建企第429号により、その適用が通知(改訂)されていたところですが、今般、昨今の資材価格動向に鑑み、詳細なスライド額算定方法等について別添のとおり改訂する旨、長崎県土木部長より通知がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。